

2016年9月29日

吸収分割による一部事業の分割に関するお知らせ

東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社

東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社（本社：東京都港区、社長：前原仁司）は、2017年4月1日付で、会社法に定める会社分割の方法により、当社が行っている事業の一部を東急不動産コンフォリア投信株式会社（以下「TCI」といいます。）に分割（以下「本分割」といいます。）することといたしましたので、お知らせいたします。なお、分割業務以外の業務に関しましては、本分割後も引き続き当社が行う予定です。

本分割後においては、私募ファンドの資産運用に係る事業（以下「私募ファンド事業」といいます。）への特化を通じ、高度な資産運用体制の構築を図るとともに、新商品の開発等を通じた多様な投資機会の提供を行い、投資家利益の最大化を追求してまいります。

■ **本分割の概要**

本分割は、ブローディア・プライベート投資法人の資産運用に係る事業及び人事労務に係る業務を分割対象業務とし、当社を吸収分割会社、TCIを吸収分割承継会社とする吸収分割方式で行います。

なお、当社及びTCIは東急不動産株式会社（以下「TLC」といいます。）の完全子会社であることから、対価の交付は行いません。

■ **REITの資産運用に係る事業の集約**

本分割に加え、TCIはTCIを存続会社とし、東急不動産アクティビア投信株式会社（以下「TAIM」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といい、本分割とあわせて「本組織再編」といいます。）を行います。また、TCIは本組織再編後に、東急不動産リート・マネジメント株式会社（以下「TRM」といいます。）に商号変更を行う予定です。

本組織再編により、これまで当社、TCI及びTAIMがそれぞれ行っていたREITの資産運用に係る事業を、TRMに集約いたします。

■ **本分割の目的**

本分割により、当社は私募ファンド事業に特化し、より投資家目線がかつ機動的な体制構築を図るとともに、専門知識を深めることでさらなるプロ集団を目指し、投資家利益の最大化を追求してまいります。

■ **本分割のスケジュール**

2016年9月29日	取締役会決議・契約締結
2016年11月1日	株主総会開催
2017年4月1日	効力発生

以上